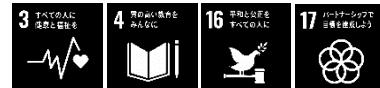


第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第2章 個性が輝き心豊かな人を育むまち	基本施策8 子育て・子育ち支援	主担当課	こども家庭課	責任者	佐久間 喜代彦
---------------------	-----------------	------	--------	-----	---------

施策がめざす 将来の姿	●すべての市民が子どもの権利を尊重し、子どもたちも地域社会の一員として生き生きと行動しています。
	●地域や子育てに関わる機関が連携して子育て世帯に寄り添った支援がなされ、子育てに安心感が持て、すべての子どもたちが健やかに育つまちになっています。
●家庭・学校・地域の中で、青少年が社会を構成する重要な「主体」として尊重され、豊かな人間性と社会性を身につけて成長しています。	

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値					目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
若い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合	30.8% (H30)	30.8%	-	-	28.6%	-	38.0%	40.0%	前回の調査時点以降、子育てをする環境として施設面（ハード）及び事業面（ソフト）の両面で充実を進めてきたが、子育て世帯に対して、それらの情報が届いていないため、下がったものと考えられる。	市民意向調査
子育て支援や相談など児童福祉に満足している市民の割合	77.7% (H30)	77.7%	-	-	76.6%	-	83.0%	85.0%	前回の調査時点以降、相談窓口及び相談に当たる職員の質とともに充実を進めてきたが、子育て世帯に対して、それらの情報が届いていないため、下がったものと考えられる。	市民意向調査
自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合	75.0%	75.0%	77.0%	-	79.1%	74.8%	78.0%	80.0%	コロナ禍の収束により、一時的に大きく高まった機運が収まり、現状値とほぼ同じ数値まで下がった。	市内中学校2年生を対象に隔年で実施している「青少年に関する生活実態調査」 数値「よくあてはまる」「わりとよくあてはまる」合計回答数÷総回答数×100

単位施策:(1)子どもが健やかに育つ環境づくり										
単位施策の成果指標	現状値	実績値					目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
子ども条例を知っている市民の割合	21.7% (R2)	21.7%	-	47.5%	-	43.2%	30.0%	35.0%	チラシ作成、広報紙への掲載等の取り組みの結果、目標値を上回る実績を上げており、引き続き、認知度を高めるように努めていく。【I】	市民アンケート
児童館利用者数(放課後児童クラブを除く7館月平均)	1,219人	620人	708人	896人	1,004人	1,300人	1,400人	R6 年度に曾野小放課後児童クラブが開設し、第3児童館、第	児童館の総利用者数から、放課後児童クラブ利用者の	

							7 児童館に余裕ができたことに伴い、一般の来館が増えた。また、中高生が地域の中で安心して過ごせる居場所づくりとして、中高生タイムを設け、利用促進に努めた。【IV】	数を引いた人数÷7÷12
個別施策:①子ども条例の推進						取組内容及び成果	課題及び今後の方向性	
内容	子ども条例の趣旨・内容について市民等の理解を深め、実行へ移していくために、学校での「子どもの権利を考える週間」の授業や市の行事等を通じて市民への周知に努めます。また、子ども条例に基づく、子どもの施策に関する行動計画により、子どものための居場所の確保や施設の活用など、具体的な施策を推進します。					①学校での「子どもの権利を考える週間」の授業や、広報紙に条例の内容を掲載することにより子ども条例の周知を行った。各児童館では、「子ども行動計画」に基づく子どもの意見を取り入れた行事等を実施した。 また、「だれもが大切 輝く個性 子ども未来応援のまち いわくら」を掲げた岩倉市子ども未来応援計画を策定した。 【主要施策 P 95, 96, 112, 113】	①引き続き子ども条例の周知を図るとともに、子どもたちのかかわる施策に子どもたちの意見をくみ取ることができるように努める。 また、策定した計画で掲げた施策の実現に向け、子育て支援を進めていく。 ②引き続き児童館及び協議会とともに子ども会の運営支援を行う。 子ども会が区や地域団体とも連携が図れるよう支援を行う。 ③引き続き児童館が子どもたちにとって安全安心に過ごせる身近な施設として利用できるよう努める。 また、令和6年度に実施したワークショップの意見を今後の中高生の居場所づくりに反映していく。	
個別施策:②子どもを育む活動の支援						②児童館職員が事務局として、岩倉市子ども会連絡協議会と共に単位子ども会の運営支援を行い、連携を図ることができた。 【主要施策 P 125】	【令和7年度の重点施策】③	
内容	子ども会、ボランティア団体、地域団体等との協力や連携を図り、子どもたちが地域の行事等に主体的に参加できるよう支援します。					③子どもの実行委員会を設けて実施している事業の企画等では、子どもの自主性を尊重し、子どもによる自発的な取組が進められるような支援を行い、子どもたちが参加できる機会を確保できた。 また、全ての児童館において、中高生専用タイムを実施し、地域の中で安心して過ごせる居場所を提供することができた。 さらに、令和7年度から5年間を計画期間とする岩倉市子ども未来応援計画を策定する上で、児童館の中高生の居場所づくりを考えるワークショップ『居たい！行きたい！「シン・児童館」を考えよう』を開催し、中学生や高校生からの意見を直接聞く取り組みを行った。また、岩倉総合高校の生徒に児童館の中高生の利用を促進するポスターを作成してもらい、市内の中学校、高校や公共施設に掲示した。 【主要施策 P 112, 113, 114】		
主要事業	◆子ども行動計画推進事業 ◆子ども条例啓発事業		(1)		B			
市民評価		市民評価 判断理由・コメント						

単位施策:(2)保育サービス等の充実										
単位施策の成果指標		現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
待機児童数(保育園)		0人	2人	0人	0人	6人	0人	0人	急な保育ニーズの増加に対応することができず、0歳児で2人、1歳児で4人の待機児童が発生した。【IV】	各年度の4月1日時点の待機児童数
放課後児童クラブの利用定員数		375人	375人	405人	405人	500人	460人	460人	令和6年度に曾野小学校放課後児童クラブが開所し、定員が増加した。加えて岩倉北小学校放課後児童クラブの定員も増やし、目標値を上回る定員となった。【I】	各放課後児童クラブに設定した定員数の合計
個別施策:①幼児教育・保育サービスの充実							取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
内容	すべての子どもが質の高い幼児教育や保育を受けられるよう公立保育園と私立の幼稚園や認定こども園等の民間保育施設とのさらなる連携を進めるとともに、引き続き保育園送迎ステーションといった本市独自の事業や、一時保育、病児・病後児保育、休日保育などの保育サービスの充実に努めます。						①毎月行う園長会に私立の認定こども園の園長も出席してもらい、情報交換を行った。また、0～2歳児のカリキュラム打ち合わせ会を公立保育園と私立の認定こども園等の合同で実施し、保育園職員研修には、認定こども園職員や保健師、児童厚生員にも参加を呼びかけ市内の子どもに関わる施設の職員全体の知識の向上を図った。		①公立保育園と私立の認定こども園で連携を強化し、引き続き幼児教育・保育の質の向上及び量の確保を図っていく。	
個別施策:②保育施設の充実【重点】							副食費の免除対象者に対する主食費の免除を新たに実施したほか、私立の認定こども園等に対して、県補助事業と連動した保育所等給食費軽減対策支援金及び児童福祉施設等光熱費等物価高騰対策支援金を支給することで、安定的な施設の運営を確保し、保護者の負担の増加を防ぐことができた。			
内容	保育環境の向上のため、老朽化している施設について、計画的に改修を行うとともに、公共施設再配置計画に基づき、統廃合や複合化を伴う建て替えを進め、施設の充実を図ります。						②造成工事を実施し、令和7年度の建築工事に向けた準備に入る。			
個別施策:③放課後児童健全育成の充実							③放課後児童クラブ利用希望者が増加しており、放課後こども教室の充実と合わせて児童クラブの運営方法や受け皿の検討が必要である。			
内容	子どもが豊かな放課後を過ごせるようにするために、放課後児童クラブの学校敷地内等への移設と対象拡大を進め、事業の充実に努めます。また、放課後子ども教室との一体的な実施について検討します。									
主要事業		◆子ども・子育て支援事業計画推進事業 ◆保育園施設整備事業	府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(1)	B	(III)				

						加えて、土曜日の放課後児童クラブを岩倉北小学校放課後児童クラブに集約して実施することにより、放課後子ども教室との連携がより強固なものとなった。 小学校への放課後児童クラブの移設により、市内全ての児童館が単独児童館となるため、今後の児童館のあり方を検討し、「岩倉市児童館適正配置方針」を策定した。 【主要施策 P 111、112～114、115、116】	また、児童館の事業の充実に努めいく。 【令和7年度の重点施策】②	
市民評価		市民評価 判断理由・コメント						

単位施策:(3)地域の子育て支援体制づくり

単位施策の成果指標	現状値	実績値					目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12			
子育て支援センター利用者数	17,309人	11,697人	13,425人	15,033人	15,266人	19,600人	22,000人	広報だけでなくすぐるを活用した周知を図り年間を通じて開所したが、利用者数は横ばいであった。【IV】	子育て支援センターの年間延べ利用者数（大人と子どもの合計、おでかけひよこ・こっこは除く）	
ファミリー・サポート・センター援助会員数	74人	88人	75人	57人	61人	80人	85人	援助会員については、会員数を増加するために市内の公共施設において事業の周知や会員の募集の活動を行っているが、それ以上に高齢化等による退会が多くなっている。【IV】	各年度の3月31日時点の援助会員数	
取組内容及び成果								課題及び今後の方向性		
個別施策:①子育て支援拠点の充実										
内容	子育て支援センターや保健センター、公立保育園が中心となって、地域交流センター、多世代交流センター、児童館、認定こども園などの子育て支援施設が連携し、乳幼児を子育て中の親子の交流や育児支援の場としての居場所づくりを進めます。							①子育て支援センターを通年で開所し、子育て世代の交流の場を作った。また、地域の子育て世代の交流の場として地域交流センター等で実施している、0歳児を対象としたおでかけひよこ広場及び1歳児を対象としたおでかけひっこ広場についても、引き続き事前予約制を取りながら実施し、子育て世代の交流の場を提供することができた。 【主要施策 P 103, 104】	①地域の親子の居場所や子育て中の親子の交流や育児支援の場を提供するため、適切に対策を行いながら事業を実施していく。 また、子育て支援センターを地域子育て相談機関として位置づけ、子育ての悩みや不安に寄り添える場所として相談体制の充実を図る。	
個別施策:②相談支援体制の充実										
内容	保護者の子育ての悩みや不安に対応するため、子育て支援センターと保健センターにおいて利用者支援事業を実施し、子育て支援サービスに関する情報提供や相談・助言等を行うとともに、保育園や認定こども園、幼稚園、児童館等の子育て支援施設が連携して気軽に相談できる体制づくりを進めます。							②子育て支援センターの職員が研修を受講し利用者支援員として育児相談や子育て支援に関する情報提供を行った。 加えて子育て支援センターにおいて定期的	②子育て支援センター、児童館・放課後児童クラブともに、保護者からの相談に適切に対応するため、研修等の実施を積極的に行うと共に職員の知識や技術の	
個別施策:③地域ぐるみの子育て支援 (重点)										
内容	地域ぐるみで子育てを進めていく意識を醸成するため、各種行事などを通じて地域の人たちが子どもたちと関わりを持てるような機会づくりに努めます。ファミリー・サポート・センターの会員拡大や、子育てサークル活動の育成及び支援を進めます。									

主要事業	<p>◆子育て支援センター事業 ◆ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標</p>	(1)	<p>C</p> <p>(IV)</p>	<p>に栄養士・保健師による相談を実施し、状況に応じた関係機関との連携も行った。</p> <p>また、保育園、児童館、放課後児童クラブにおいても児童の送迎時等に保護者からの相談に対応し、特に児童館では、「なないろそうだんしつ」を設置して相談しやすい環境づくりの充実を図り、放課後児童クラブでは、児童の送迎時、児童館では子どもと一緒に遊びに来た時などに保護者と積極的にコミュニケーションを取り、話しやすい雰囲気作りに努めた。</p> <p>【主要施策 P 103~104、112、116】</p> <p>③ファミリー・サポート・センターでは、保健センターや地域交流センターへの事業紹介チラシの設置や事業の周知を行うとともに、交流会を開催し、会員同士の交流や利用の促進、援助会員への勧誘を行った。</p> <p>各児童館では、老人クラブ会員との地域交流会について、年度末に開催し、世代を超えた交流を深めることができた。</p> <p>親子同士の自由あそびや、児童館職員による手あそび、読み聞かせ等を行う「じどうかんおやこひろば」を開始し、子育て交流のきっかけをつくることができた。</p> <p>ホームスタート事業について、事業の周知やボランティアの育成を支援し、地域ぐるみの子育て支援の充実を図ることができた。また、12月に「ホームスタート Love Me フェスタ」をNPO法人と共同で開催し、ホームスタートやその他の市が行う子育て支援策についての周知を行った。</p> <p>【主要施策 P 97, 103, 104, 112, 113, 114】</p>	<p>向上に努めていく。基幹相談センターや重層的支援、児童発達支援センターの相談業務とも連携できる体制づくりを進める。</p> <p>③ファミリー・サポート・センターでは引き続き会員拡大のための事業の周知を行い、特に援助会員の拡大のための勧誘を積極的に行っていく。</p> <p>児童館では、引き続き、「じどうかんおやこひろば」を実施し、子育て交流のきっかけづくりや交流の場を提供していく。</p> <p>ホームスタート事業を実施している、市内NPO法人に対して、引き続き活動するボランティアの育成に係る経費を補助し、市民へ事業の周知を行うことで利用者の増加を図っていく。</p> <p>【令和7年度の重点施策】③</p>
市民評価	<p><u>市民評価</u></p> <p>判断理由・コメント</p>				

単位施策:(4)家庭への支援

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
子育ち・親育ち講座受講者数	2,007人	861人	1,564人	1,566人	2,354人	3,000人	3,100人	およそ前年度の講座開催数であったが、就学時講座については1校から2校に増やすことができた。また、参加人数が	年間延べ受講者数

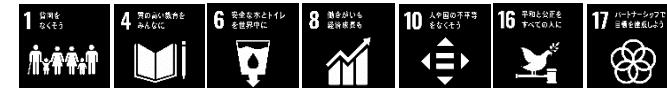
								増えた講座も4か月児健診、思春期講座のいのちの授業等で増えた。【II】			
子育て支援講習会参加者数	527人	337人	424人	516人	602人	660人	780人	子育て支援センターの育児講座は、年間を通じて予定通り実施でき、参加者数が若干増加した。 【II】	子育て支援センターで実施した育児講座の年間延べ参加者数（大人と子どもの合計）		
ひとり親家庭相談件数	185件	186件	177件	169件	163件	200件	200件	相談は減少傾向にある。児童扶養手当受給者が減少していることが要因と考えられる。 【III】	年間の相談件数		
個別施策:①家庭の育児力・教育力の向上							取組内容及び成果	課題及び今後の方向性			
内容	家庭において基本的な生活習慣や育児に関する知識を身につけ親子のコミュニケーション力を高めることができるよう保健センターや子育て支援センターなどにおいて、学習の機会や情報提供、啓発活動を行うことにより、家庭の育児力・教育力の向上に努めます。							①子育て支援センターにおいて実施している育児講座について、授乳や参加者同士の交流の時間を設けるなどの工夫を講じた。また、にこにこフロアードよりを始めとする子育て支援センターが発信する情報をすぐ一で配信し、家庭の育児力・教育力の向上を図ることができた。 学識経験者や家庭教育関係者、市職員で構成された子育ち親育ち推進会議を年2回開催し、関係機関の情報共有に努めるとともに、同会議で作成した独自のテキスト「幸せの子育ち・親育ち」を子育てに役立てるよう保健センターで配布するなど活用を図った。 【主要施策 P 103, 104, 259, 260, 261】	①引き続き家庭の育児力・教育力の向上を図るため、育児講座等を実施していく。 親の育児力・教育力が向上するよう子育ち親育ち講座をより多く開催できるよう、各施設に呼びかける。		
個別施策:②子育て世帯への医療費支援	子どもたちが安心して医療を受けられるよう医療費の一部を支給します。										
内容	家庭児童相談室と学校、保育園、保健センターなどが連携し、児童虐待の早期発見に取り組むとともに、保健事業と連携した児童虐待防止の啓発、発生予防に努めます。また、民生委員・児童委員の協力で実施している赤ちゃん訪問事業を推進し、地域ぐるみの見守りを行います。										
個別施策:③児童虐待の未然防止・早期発見	【重点】										
内容	ひとり親家庭の自立の促進と経済的負担の軽減を図るために、就労や貸付制度の紹介などの相談・情報提供体制を強化するとともに、日常生活支援事業や医療費支給事業等を通して、きめの細かい支援を実施します。										
主要事業	◆子育ち・親育ち推進事業 ◆家庭児童相談事業 ◆赤ちゃん訪問事業 ◆母子・父子自立支援事業 ◆子ども医療費支給事業 ◆母子・父子家庭医療費支給事業			上段:取組内容 下段:成果指標	(1)	B					
					(II)						

					防止と育児への負担軽減を図り、児童虐待の未然防止・早期発見につなげることができた。 【主要施策 P 99, 118, 119】 ④ひとり親家庭の自立促進を図るため、母子・父子自立支援員を配置し、窓口での相談やパンフレット等を使用して就労相談や貸付制度の紹介などを行った。特に支援の必要がある家庭に対しては、関係課、社会福祉協議会と連携し、児童扶養手当や支援制度の申請を促した。 母子・父子家庭医療費支給事業は、広報紙やホームページで周知を図るとともに、市民窓口課と子ども家庭課の連携により、対象者を把握し、母子・父子家庭の負担軽減に努めた。 【主要施策 P 117, 118, 120, 121, 123】	④ひとり親家庭の生活様式の多様化や取り巻く環境の複雑化、外国籍の家庭の増加、物価高騰等により、一律の支援ではなく、きめ細やかな支援を行っていく必要があるため、支援について検討していく。 引き続き事業の周知を図るとともに、関係課との連携により、対象者を把握し、母子・父子家庭の負担軽減に努める。 【令和7年度の重点施策】③
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策:(5)青少年健全育成										
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値	実績値に対する分析	指標数値根拠		
	R1	R3	R4	R5	R6	R7				
青少年健全育成啓発事業参加人数	184人	136人	169人	112人	107人	200人	230人	青少年問題協議会専門委員会委員以外に参加していた市民団体の人たちが、高齢化等を理由にやめた人がいることから、啓発の参加者が減少したこと が考えられる。【IV】		
							取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①青少年の社会参加の促進 【重点】									①青少年が地域、社会で活躍できる機会の充実を図る。	
内容	青少年の豊かな人間性を育むとともに、次代を担う人材の成長を促すため、年齢や成長段階に応じた居場所や活躍の機会の充実を図り、地域や社会活動への参加促進を図ります。									
個別施策:②非行活動防止・健全な地域環境づくりの推進										
内容	学校、地域、青少年問題協議会専門委員会等の関係機関と連携して、青少年の非行防止やインターネットトラブルなどの犯罪に巻き込まれないために、社会情勢の変化に応じた啓発やパトロール活動、相談窓口のPRなどを通じて、健全な地域環境づくりを推進します。									
◆青少年健全育成啓発事業			府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	D (IV)				②調査結果を関係機関で共有することにより、健全な地域づくりにつなげる。	
主要事業										

					<p>情報共有に取り組んだ。また専門委員会の活動として、青少年非行・被害防止や家庭の日の街頭啓発活動を年3回、市民盆おどり会場でのパトロールを2日間実施し、健全な地域環境づくりに取り組んだ。街頭啓発には市内中学生ボランティアも参加し、効果的な啓発活動につなげることができた。</p> <p>「青少年に関する生活実態調査」については、市内中学2年生を対象にタブレットで回答してもらい、当該年度の生徒の状況を把握することができた。報告書を学校や関係団体等に配付し、情報の共有化を図ることにより青少年の健全育成への意識向上に取り組んだ。</p> <p>【主要施策 P257】</p>	<p>効果的な啓発活動について、検討する。</p> <p>【7年度の重点施策】①</p>
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち 基本施策9 学校教育 主担当課 学校教育課 責任者 酒井 寿

**施策がめざす
将来の姿**

- 児童生徒一人ひとりが、家庭・学校・地域の中で個性を尊重され、自らの手で未来を切り拓き、心豊かにたくましく育っています。
- 快適な教育環境の中で、児童生徒が安全で安心な学校生活を楽しんでいます。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
小中学校の教育活動が充実していると感じている市民の割合	81.8% (H30)	-	-	84.2%	-	85.0%	88.0%	令和3年度以降は、児童生徒1人1台タブレット端末導入等ICT環境の向上により教育環境が充実したため、割合が増加したものと推測する。	市民意向調査

単位施策:(1)教育内容の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
子どもが学校生活を楽しんでいると思っている保護者の割合	93.0%	93.1%	92.4%	91.1%	92.0%	95.0%	96.0%	令和元年度以降は、コロナ禍や社会情勢（戦争、災害、不景気等）などの影響により減少傾向にあったが、令和6年度は少し改善がみられた。【IV】	保護者アンケート
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学生 79.6%	小学生 80.1%	小学生 75.5%	小学生 75.6%	小学生 77.8%	小学生 87.0%	小学生 87.5%	令和元年度以降は、コロナ禍や社会情勢（戦争、災害、不景気等）などの影響により減少傾向にあったが、令和6年度は少し改善がみられた。【IV】	全国学力・学習状況調査
	中学生 70.4%	中学生 64.5%	中学生 65.4%	中学生 60.4%	中学生 64.4%	中学生 71.0%	中学生 72.0%	令和元年度以降は、コロナ禍や社会情勢（戦争、災害、不景気等）などの影響により減少傾向にあったが、令和6年度は少し改善がみられた。【IV】	

個別施策: ①計画的な教育行政の推進

内容	<p>教育大綱を踏まえて策定した教育振興基本計画の基本理念である「人がまちをつくり、まちが人を育む」を合言葉に、学校をはじめ、家庭、地域、行政等すべての主体が連携しながら、教育振興基本計画の基本目標を共有し、その達成に向けた取組を推進します。また、総合教育会議においては、市長と教育委員会で市の教育課題や将来ビジョン等を共有し、連携して効果的に教育関係施策を推進するため協議・調整を図ります。</p>	<p>では、「魅力ある学びづくり支援事業」において、海外の人材を結びつけるような仕掛けの予算化や、岩倉市の特色と学校ごとの特色が結び付けば、コミュニティ・スクールへと繋がり、岩倉らしい先進的な取組になるのではないか ～令和 18 年度）の策定に向けて、国・県の最新の教育振興基本計画に合わせて、ウェルビーイング、教育デジタルトランスマネーション等の新たな要素を踏まえる必要がある。</p>
----	--	--

個別施策:②特色ある教育の推進						
内容	児童生徒一人ひとりの個性や習熟度に合わせた指導を進めるため、少人数授業やチームティーチングをはじめ、支援が必要な児童生徒や日本語教育が必要な児童生徒に、きめ細やかな指導体制を充実し、基礎学力の定着や児童生徒が自ら学ぶ意欲の向上に努めます。また、学校の自主性、自律性を保障する中で、学校ごとに地域の特性を生かした特色のある教育・学校づくりを進めます。さらに、ICT環境については、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める環境づくりに努めます。		との意見を始め、施策ごとに様々な意見をいただいた。総合教育会議では、中学校部活動の地域連携等について現状や課題等の進捗状況を報告するとともに、市長と教育委員が自由に意見交換を行い、協議・調整を図った。 【主要施策 P227】 ②外国にルーツをもつ児童生徒の日本語指導には、県費加配職員のほか市費非常勤講師としてブラジル人講師2人と指導補助を行うフィリピン人講師1人を配置し、来日後、間もない児童生徒を対象に、学校生活適応指導教室において、学校生活に適応できるよう日本語指導を中心に日本の文化や学校のきまり等について指導を行い、短期間で通常の授業に参加することができるようとした。			
個別施策:③教員の指導力向上						
内容	教員としてより豊かな人間性の形成や指導力・専門性を向上するため、市内小中学校が連携を図りながら、質の高い学びを確保するための授業の在り方について研究を進めるとともに、経験・職能に応じた教員研修の充実に努めます。		② I C T 教育では、G I G A スクール構想の実現に向けて、令和3年2月に児童生徒用1人1台タブレット端末を導入したが、整備から5年経過するため、タブレット端末及びソフトウェアのライセンス更新を行う。 外国にルーツをもつ児童生徒の日本語指導では、ブラジル語圏以外の転入者に合わせて、多言語対応をしていくための取組が必要となる。			
個別施策:④児童虐待やいじめ・不登校等への対応						
内容	家庭・学校・地域が連携し、児童虐待やいじめ・不登校などの未然防止や早期発見、早期解決を図るため、児童相談所等関係機関との連携及び情報共有を徹底します。学校等においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員の配置、適応指導教室などの教育相談の充実を図り、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制を強化します。		また、学校の主体性や独自性を大切にする「魅力ある学びづくり支援事業」として、経験を通して生きる力を育むため、外部講師の招へいや体験的活動に取り組むなど、地域との交流を図り、柔軟に創意工夫に富んだ特色ある教育活動を行うことができた。 I C T 教育では、令和6年9月に学校 I C T 環境の再整備を行い、コンピュータ教室を廃止する一方で、プロジェクターを教室毎に1台設置、教師用1人1台タブレットは児童生徒と同型の機種である i P a d を導入、導入するソフトや周辺機器の選択、授業効果を高める I C T 支援員の継続など I C T 教育の更なる向上を図った。 【主要施策 P239, 243, 250, 256】 ③市教育研究会を中心に授業力向上を図るために教育研修のあり方を研究し、より有効な研修を実施することで、教員の指導力の向上を図った。また、令和6年度からは、教員経験が豊富で授業の設計・方法や児童生徒の指導に長けた「授業デザインアドバイザー」を雇用し、学校に拠点を置き、特に経験年数の浅い教員に対して、授業デザインのコーディネートをし、本市の教育の底上げを図った。 【主要施策 P239, 240】 ④令和6年度から両中学校に設置した支援室では、教室に足が向かない生徒が安心していられる場を提供した。また、スクールソーシャルワーカーを1名増員し、スクールカウンセラー、各校に配置する子どもと親の相談員による相談支援に加え、教育支援センター「おおくす」に新たに配置する指導員2人をおおくまでの支援に加えて、随時学校へ派遣し不登校の児童生徒への学びの支援		③市教育研究会を中心に授業力向上を図るために教育研修のあり方を研究し、より有効な研修を実施することで、教員の指導力の向上を図る。 ④不登校対応として、令和7年度からは、支援室を校内教育支援センターへと名称を変更し、教育支援センター「おおくす」に新たに配置する指導員2人をおおくまでの支援に加えて、随時学校へ派遣し不登校の児童生徒への学びの支援	
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育振興基本計画推進事業 ◆情報教育推進事業 ◆非常勤講師配置事業(少人数授業等非常勤講師、中学校重点教科非常勤講師、特別支援教育支援員、日本語教育指導員、日本語教育支援員) ◆魅力ある学びづくり支援事業 ◆子どもと親の相談員、スクールソーシャルワーカー等設置事業 		(1)	C		
	<p>府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標</p>		(IV)			

					では、個々の状況に応じて、様々な学習活動を支援し、子どもたちの学びを支えた。「おおくす」については、令和6年度から適応指導教室から教育支援センターへと名称を変更し、学校復帰だけでなく社会的自立に向けた力を身に付けられるような支援を行った。令和6年4月に児童生徒の保護者に配付した「学校が苦手な児童生徒の保護者の方へ」には、市内の相談窓口やおおくす、校内教育支援ルームの案内等をはじめ、県内のフリースクール一覧や、子どもに関する困りごとの相談窓口に繋がる二次元コードを掲載した。今後、必要に応じて見直しを図るほか、令和6年度は保護者向けの校内教育支援センター案内文書の作成に向けた検討を進めるなど、引き続き支援につながる情報提供の充実を図っていく。 【主要施策 P 230, 231, 242】	を行っていく。 【令和7年度の重点施策】②
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策:(2)安全・快適な教育環境の充実									
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
教育活動における地域等人材の活用件数	196 件	111 件	161 件	142 件	144 件	200 件	220 件	コロナ禍の影響で減少してき たが、回復傾向にある。【IV】	市内小中学校において、年 度内に教育活動に参加した 地域等人材の延べ人数
安心して学べる環境づくりに努めていると 思う保護者の割合	89.9%	89.8%	90.9%	90.1%	90.5%	90.0%	91.0%	トイレ改修等が遅れている一 部の学校の影響がある反面、学 校 I C T 環境の向上等の影響 もあり横ばいの状況である。 【I】	保護者アンケート
個別施策:①人や環境にやさしく安全な教育環境づくり 【重点】							取組内容及び成果		課題及び今後の方向性
内容	児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校施設の照明器具や窓ガラスなどの非構造部材の耐震化を進めるとともに、バリアフリー化や緑化、照明器具のLED化など、人や環境に配慮した学校施設の整備、適切な維持管理を計画的に進め、安全で快適な教育環境づくりに努めます。また、地域の協力を得ながら登下校時の見守りボランティアなど校内外での児童生徒の安全の向上に努めるとともに、安全教育や通学路の安全対策を推進します。						①全小中学校の校舎、屋内運動場等のすべての施設の照明の LED 化を実施した。小中学校の屋内運動場等では、昨今の猛暑から児童・生徒を守るためにも、屋内運動場 7 施設、武道場 2 施設に空調設備を令和 7 年度に導入するための実施設計を行い、関係機関との協議を重ねて、予算化、契約準備等を実施した。		①小中学校の屋内運動場等への空調 設備設置に向けて関係者と調整しなが ら、猛暑対策としてできるだけ早く工事 の完了を目指していく。集中工事期間に おける、学校部活動や行事、学校開放で 使用する団体等とのスケジュール調整 を行い、併せて市民周知を行っていく。
個別施策:②学校施設の再整備									

内容	近い将来見込まれる校舎や屋内運動場の再整備に向けて検討を進めます。また、少子化等の人口構造の変化をはじめ、教育内容・教育方法等の変化、社会状況等に対応して学校規模の適正化を図るために、再整備にあたっては、児童生徒の推移に考慮しながら、児童生徒・保護者・地域の意見を踏まえて検討を進めます。			
個別施策:③地域とともにある学校運営の推進				
内容	地域に密着した学校運営による地域ぐるみの教育を進めるために、保護者や地域に対して積極的に情報を発信していくとともに、授業参観や学校公開、学校施設の地域開放を進めます。また、学校が家庭や地域と連携し一体となって児童生徒の健やかな成長を図るため、学校評議員制度の継続・充実を進めるとともに、保護者・地域住民が学校と連携して学校運営に参加する学校運営協議会制度の導入に向けた検討を行います。			
個別施策:④家庭・地域との交流・連携活動の充実				
内容	家庭や地域の有機的な交流・連携による学校教育の充実や地域で学校を支える意識を高めるため、地域の人材を活用した授業やクラブ活動、地域ぐるみの学校ボランティア活動などを推進します。			
主要事業	<p>◆学校施設整備事業 ◆地域等人材活用事業 ◆学校評議員制度 ◆部活動サポーター事業</p>	<p>府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標</p>	<p>(1)</p>	<p>B (III)</p>
<p>【主要施策 P 158, 246, 247】</p> <p>②南部中学校南館では、「岩倉市学校施設長寿命化計画」に基づき、令和5年度の北館に引き続き、トイレの洋式化・乾式化を中心に給排水・衛生設備等改修工事を実施し、教育環境の整備を進めた。</p> <p>【主要施策 P 253】</p> <p>③岩倉中学校区の各小中学校（北小、南小、五小、岩中）では、学校運営協議会を定期的に開催し、校長が作成する学校運営の基本方針等を承認したり、学校運営について校長に意見を言うなど協議する場として開催した。</p> <p>南部中学校区の各小中学校（東小、曾野小、南部中）においては、コミュニティ・スクールの導入に向けた準備委員会を設置し、学習会や役割分担、実働組織の検討など、コミュニティ・スクールアドバイザーの支援を受けながら開催した。</p> <p>また、岩倉中学校区の各小中学校（北小、南小、五小、岩中）において、地域学校協働活動推進事業を開始し、「学校を核とした地域づくり」の推進に向けて取り組んだ。</p> <p>地域連携コーディネーターを委嘱し、各学校で必要な事業を検討し、地域の人とともに学校内の除草作業、家庭科授業の支援等を行った。また、地域連携コーディネーター、担当教職員、教育委員会担当者で、定期的に打ち合わせを行い、各学校の取組について情報共有を図った。市民周知については、広報いわくらの特集で取組内容の周知及び市民参加を呼びかけた。</p> <p>南部中学校区の各小中学校（東小、曾小、南部中）と、来年度に導入する予定の地域学校協働活動推進事業について、地域連携コーディネーターの活動環境の整備や事業についての調整を行った。</p> <p>【主要施策 P 229, 261】</p> <p>④岩倉市立の中学校における部活動のあり方について必要な意見を求めるため、令和5年度に設置した「岩倉市部活動検討懇談会」において継続して、地域連携・地域移行に向けての検討を行った。部活動検討懇談会では、小中学生、教員、地域団体など関係者へのアンケートの調査結果や部活動の現状等を踏まえて、本市の実情にあわせた議論を進めてきた。令和6年2月策定した「中学校部活動の地域連携・地域移行</p>				
<p>②岩倉南小学校西館及び南館では、大規模改修に向けて、学校関係者等の要望を聞きながら、工事内容の検討を行っていく。</p> <p>③市内全ての小中学校に導入されたコミュニティ・スクールでは、学校運営協議会を定期的に開催し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくための話し合いを行っていくとともに、様々な学校活動や地域活動を協働して取り組んでいく。</p> <p>また、新たに南部中学校区を含めた市内小中学校全校に地域連携コーディネーターを配置し、地域人材の発掘に努めるとともに、地域学校協働活動の運営に取り組んでいく。コミュニティ・スクールについてさらなる市民周知を図っていく必要がある。</p> <p>④令和6年2月に定めた「岩倉市における中学校部活動の地域連携・地域移行推進計画」を推進していく、進捗にあわせて随時、改訂していく必要がある。また、受け入れ団体や外部指導員として、部活動指導員や指導サポーターを確保していく必要がある。</p> <p>【令和7年度の重点施策】①</p>				

						推進計画」に基づき、部活動の指導者を、教員から地域人材へと比重を移すことや、中学生の活動の場を、学校教育から社会教育へと拡充していくことを踏まえ外部指導員として、単独で引率のできる教員経験者を部活動指導員として新たに雇用し、顧問による技術指導が困難な部活動に部活動センターを増員した。なお、令和6年度からサッカー部と柔道部を合同部活動として、部活動指導員を雇用して活動を開始した。 【主要施策 P233, 234】		
市民評価		市民評価 判断理由・コメント						

単位施策:(3)教育支援の充実								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7		
通級指導教室で指導が終了して退級した児童の割合	35.3%	30.0%	14.0%	14.1%	15.1%	40.0%	45.0%	全体的に在籍児童数が増加していることに加え、新たに南小学校にひまわり教室が開設されたことから、割合は減少していると推察される。一方で、全小中学校に通級指導教室が開設されたことにより、個に合ったきめ細やかな指導ができるようになったと考える。 【IV】
個別施策:①特別支援教育の充実 (重点)						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性
内容	障がいのある児童生徒一人ひとりの発達状況や特性を把握し、児童生徒が持つ力をより高めるため、個別指導の充実を図るとともに教職員全体の資質向上、さらには医療・福祉関係機関との連携強化に努めます。また、特別支援教育支援員の適正な配置や施設整備等により、より適切な指導に努めます。 言語の発達に問題がある児童生徒に対する通級指導(ことばの教室)や発達障がいがある児童生徒に対する通級指導(すずらん教室、そよかぜ教室、南風教室)の充実を図ります。					①発達障がいのある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員を継続的に配置し、個々の能力や段階に対応した支援を行うことにより、学級運営を円滑に行えるよう教育環境を整えた。岩倉南小学校に新たにひまわり教室を開設し、市内全ての小中学校に通級指導教室を設置することができ、障がいの特性に応じた個別指導の充実を図った。令和6年度から新たに市内小学校において、医療的ケアが必要な児童が通学したことから、対象校に看護師を派遣し、支援体制の充実を図つ		①今後も、医療的ケアが必要な児童の通学予定に伴い、対象校に看護師を派遣し、支援体制の充実を図る。
個別施策:②家庭への支援								
内容	子育て支援を目的とした第3子以降学校給食費の無償化を行うとともに、家庭の経済状況により子どもの教育格差が生じないように、就学援助制度や奨学金制度等の周知を図り、保護者の経済的負担の軽減や継続的な学習環境の支援に努めます。							

主要事業	◆特別支援教育支援員配置事業 ◆通級指導教室事業 ◆第3子以降学校給食費無償化事業 ◆就学援助事業	府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(1)	C	た。 【主要施策 P234, 236, 237, 238, 239】 ②第3子以降学校給食費無償化事業については、「義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯」から「18歳未満の児童生徒が3人以上いる世帯」とするなど拡大実施し、支援体制の充実を図った。私立高等学校の授業料補助については、公立高等学校授業料との負担の格差を是正するため、引き続き補助を実施した。 【主要施策 P236, 248, 254, 255】	②奨学金給付事業については、一般財源による安定した実施等の要望がある。 【令和7年度の重点施策】①
市民評価	市民評価 判断理由・コメント					

単位施策:(4)学校給食									
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
県内産野菜の使用割合(重量ベース)	38.6%	40.19%	40.84%	35.94%	28.69%	43.0%	45.0%	食材費の高騰や天候等の影響により、給食に適した県内産野菜が市場に出ていなければ納入できなくなつたため。【III】	野菜(加工品を除く)の全体使用量に対する愛知県産の割合
給食時間が楽しいと思う児童生徒の割合	82.6% (H29)	-	-	92.1%	-	85.0%	87.0%	(アンケートは3年に一度実施) 黙食が緩和され、児童生徒の給食時間の状況から楽しいと思う割合は増えている。【I】	学校給食アンケート
個別施策:①安全でおいしい魅力ある学校給食の提供 [重点]						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
内容	児童生徒の健康の増進及び健全な発育を促すために、安全で良質な給食用食材の選定や施設等の徹底した衛生管理、適切な維持管理により安全・安心な学校給食を提供します。また、食物アレルギーへの対応やセレクト給食等多彩な献立による、おいしい魅力ある学校給食の充実を図ります。					①物資購入選定委員会で、安全で良質な給食用食材の選定に努めるとともに、委託業者とともに施設の衛生管理、適切な維持管理に努め、安全安心な学校給食を提供した。 ホームページに、毎月の献立表やアレルギー資料を掲載するとともにアレルギー対応として、乳及び卵の除去食を提供した。 学校給食の献立には、セレクト給食(各学期)、行事食(随時)等を取り入れた。 味付けのりのパッケージイラストと「岩倉市のカルシウムたっぷりメニュー」として、カルシウムがとれる岩倉市ならではのメニューのアイデアを児童生徒から募集し、「ゆめミールの特別メニュー」を実施し、おいしい魅力ある学校給食を提供した。		①地元産の食材を使用するなど、魅力ある献立として「ゆめミールの特別メニュー」を実施する。 令和7年度も、食器の更新をするが、いわくわんをデザインしたものを取り入れていく。 物価高騰により、学校給食においても食材価格が高騰しているため、給食費の金額内で食材を選定し、栄養価を保つ献立を作成することが難しくなっている。 質の高い給食の提供のため、ふるさといわくわん応援寄附金の活用事業として、「学校給食の応援」という項目等を追加し、寄付をお寄せいただき、基金に積み立て計画的な執行をしていく。	
内容	児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるとともに、栄養バランスのとれた食事、食事マナーの向上を図るために、栄養教諭等による児童生徒への食に関する指導や保護者への啓発を行い、学校給食を通じた食育の推進に努めます。また、学校給食において地産地消を進めるとともに、食の情報発信を積極的に行います。								
主要事業	◆学校給食センター管理運営事業 ◆多彩な献立提供 ◆学校における食指導		府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (II)	B				

				<p>令和6年7月末に学校給食調理・配送等の業務委託が終了することに伴い、令和6年8月から令和11年7月までの次期委託先事業者と契約を締結した。</p> <p>令和5年度から順次、4種類の食器を更新することになっているが、5年度の飯椀に引き続き、6年度はい～わくんをデザインした汁椀を取り入れ、学校給食を親しみやすいものとした。</p> <p>【主要施策 P 283, 284, 285, 286】</p> <p>②栄養教諭が児童生徒に対して、全小中学校の給食時間に学年に応じた食指導を実施した。各学年の学習内容に関連させた内容で、野菜に関することや地産地消についての指導を行った。毎月発行している献立表のひとことメモを通じて保護者への食育の啓発を行った。</p> <p>提供した学校給食の写真及び自宅で作れる簡単レシピをホームページで公開し、情報発信を行った。</p> <p>地産地消を進めるため、市内産や県内産の食材を使用するよう努めた。</p> <p>ふれあい給食会では、市内の生産者の代表等を招いて、児童と一緒に学校給食を会食し、学校給食の理解と関心を高めていただくことができた。また、野菜の納入時に市内の生産者から、野菜の生育状況等の情報収集に努めた。</p> <p>【主要施策 P 283, 285】</p>	<p>②野菜の入荷は、天候等の影響を受けるが、市内産を含めた県内産野菜の使用を推進する。</p> <p>ふれあい給食会の実施など、市内の生産者が給食について理解を深める機会を設ける。</p> <p>【令和7年度の重点施策】①</p>
市民評価		市民評価 判断理由・コメント			

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち 基本施策 10 生涯学習 主担当課 生涯学習課 責任者 中野 高歳

●市民一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じた多様な学習活動を行い、地域の中で豊かに暮らしています。

●本を読む市民が増え、図書館は学びの場・地域の情報拠点として親しまれています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
生涯学習に取り組む市民の割合	22.4% (H30)	-	16.4%	-	19.0%	25.0%	30.0%	生涯学習サークル等への公共施設利用の支援や生涯学習センターでの講座実施など、生涯学習活動をしやすい環境づくりに取り組むことで、実績値が回復していると考えられる。	市民アンケート
1年以内に図書館を利用したことがある市民の割合	27.1% (R2)	-	26.9%	-	28.4%	30.0%	33.0%	イベント等の開催の周知や講座などの充実を図っていることから、現状値が若干上昇し、目標数値に近づいている。	市民アンケート

単位施策:(1)生涯学習の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
生涯学習の場やメニューの内容・数に満足している市民の割合	92.4% (R2)	-	-	86.5%	-	93.0%	93.5%	調査未実施だが、生涯学習講座の開催数は多く、内容も充実していることから、目標値に近づいていると考えられる。【Ⅲ】	市民意向調査
生涯学習センター利用件数	7,115 件	6,510 件	7,160 件	7,266 件	7,209 件	8,500 件	9,000 件	利用件数は現状値より増加しているが、生涯学習センターサークルをはじめ活動している団体が、高齢化などの理由で、会員が減少したり、指導者が活動をやめたりしたことで、サークルや団体の定例活動が縮小しきみであったり、解散していることが響いている。【Ⅱ】	年度内に貸出室を利用した延べ利用件数

個別施策:①生涯学習の普及・啓発

内容 生涯学習の必要性・重要性を広く市民に周知するため、広報紙やホームページ、SNSなど多様な媒体を活用し、生涯学習に関する情報を集約して市民にわかりやすく発信するほか、生涯学習センターが主催するフェスティバル等、効果的な情報発信に取り組んでいます。

	生涯学習センターフェスティバル等のイベントを通じた効果的な情報発信に努めます。		
個別施策:②市民ニーズに応じた生涯学習講座の充実			普及・啓発に取り組んだ。 生涯学習講座の全講座の募集について、「生涯学習へのご案内」を前期・後期に作成して広報紙と同時配布した。講座の内容について生涯学習センターのホームページに掲載するほか、愛知県生涯学習推進センターの「学びネットあいち」に生涯学習センターへのリンクをはり、生涯学習に関する情報の発信に取り組んだ。また、はっと情報メールやLINEでの発信、センター内や駅地下道の掲示で周知した。
個別施策:③生涯学習環境の充実			く。 ②受講者の増加を目指し受講しやすい環境を整えるために、オンライン講座を増やしていくが、受講料の徴収の検討や、オンライン環境の構築が外部に委託をしなければできないことなどが課題である。 身近な公共施設を活用した地域講座を開催していく。
個別施策:④自主的な生涯学習のサポート体制の充実 【重点】			③利用者会議や利用者アンケートなどによる意見を踏まえ、市民が安全に安心して利用できる環境づくりに取り組んでいく。
内容 市民の生涯学習活動を創出、活性化するため、生涯学習サークル登録制度の適正な運用を図るとともに、サークル活動の発表や相互交流の場の創出に努めるなど、自主的なサークル・団体の育成・支援を図ります。また、生涯学習講座などで得た知識や技能等を地域づくり等の活動に生かせるよう市民の社会参加への支援に努めます。			④新たに「サークル活動体験講座」を実施し、新規会員を増やすため、会費無料で一定期間、サークル活動を体験できる事業を一部のサークルから実施する。 市役所連携講座の参加者が受講を通して地域活動に発展できるような方法について、検討する。
◆妊婦・産後健康診査 ◆妊婦・産婦電話相談支援、産婦・乳児訪問指導		(2)	
主要事業			
□内評価 上段:取組内容 下段:成果指標		(II)	
B			
【主要施策 P274～277】 ②市民の多様なニーズに対応し、教養講座や趣味の講座、市民が企画委員となり企画したシニア大学・熟年者さわやかセミナー、大学連携講座、市民自らが講師となる「学びの郷」、また地区の公会堂を活用した「地域講座」を開催し、講座の充実に努めた。特別講座では、会場とオンラインのハイブリッド講座を開催し、講座に参加しやすい環境を整えた。			
【主要施策 P275】 ③指定管理者による適切な施設の管理・運営に努めた。また、利用者会議や利用者アンケートを実施し、子供ルームの遊具のための消毒薬の設置や生涯学習講座の申込方法の変更など、施設利用や運営の改善につなげた。			
【主要施策 P274】 ④生涯学習センターで定例活動している団体を生涯学習サークルとして登録し、施設使用料の減免や部屋の早期予約などができるようにして、サークル活動を支援した。要綱を変更し、生涯学習サークルの登録要件を市内在住者または在勤者の人数を10人以上から7人以上とし、新規登録や活動継続をしやすくした。また、「生涯学習サークル等との意見交換会」を開催し、意見交換を行うことで、サークル活動の活性化を図った。その他、会員募集の記事を広報紙に掲載し、活動の支援に努めた。			
令和6年度から、市の施策の推進を目的とする生涯学習講座「市役所連携講座」を生涯学習センターの指定管理者と市の担当課との共催で実施し、学びを通して市民が地域や社会の課題解決の担い手となれるよう取り組んだ。			
【主要施策 P275】 【7年度の重点施策】②			

市民評価		市民評価 判断理由・コメント	
-------------	--	---------------------------	--

単位施策:(2)図書館の充実									
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
児童向け図書の貸出数(絵本・紙芝居を含む)	99,896 点	108,560 点	102,821 点	97,984 点	90,970 点	110,000 点	120,000 点	令和6年度は感染症も終息し、余暇活動も多様化したため、さらに減少したと思われる。【IV】	児童書、絵本、紙芝居の貸出冊数の合計
市民一人当たりの蔵書数	3.6 冊	3.6 冊	3.5 冊	3.5 冊	3.5 冊	3.6 冊	3.6 冊	除籍冊数が増え、書籍の価格上昇により、購入冊数が抑えられたため。【III】	※蔵書数÷人口
個別施策:①図書館資料の充実						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
内容	市民の読書活動を推進するために、市民が求める図書の充実に努めるとともに、インターネットを介したサービスの拡充による利便性の向上を推進し、図書館を学びの場・地域の情報拠点とします。					①リクエスト本への対応など図書の充実に努めることができた。大型紙芝作成実行委員会によりクイズ形式による大型紙芝居作品「これなあに?」が1作品作成された。 【主要施策 P 262】		①蔵書について、市民ニーズを踏まえ、岩倉市図書館としてのさらに地域性を重視した郷土史料については、近隣自治体の動向を踏まえながら研究し、充実に努める。	
個別施策:②子どもの読書活動の推進						②保健センターでのブックスタートを4か月児健康診査時に開催し、同時に図書館利用について周知し、利用券を発行した。		②幅広い年齢層へ図書館利用を推進し、さらに効果的な本に親しむイベントや講座を充実させる。	
内容	おはなし会や子ども向けイベント等を充実し、子どもが本に親しむ機会を創出します。また、小中学校、児童館、保育園、市民ボランティア等と連携して子どもの読書活動を推進します。					③移動プラネタリウムの上演会を昨年度と対象年齢層を変えて開催した。各種講座のうち、子ども科学実験講座、おりがみ講座、赤ちゃん読み聞かせ講座、市内在住の絵本作家による読み聞かせ講座は、親子参加の講座で、効果があった。各種講座でのアンケートを実施し、内容についてはどの講座も好評だった。関連本の貸出し効果もあった。人形劇フェスティバルを開催し、多くの来館があった。 【主要施策 P 262～263】		③時代に即した図書館資料の充実を図り、利用者に必要な情報提供やレンタルサービスの向上に努める。	
個別施策:③利用しやすい図書館づくり [重点]									
内容	図書館を市民の学びの場・地域の情報拠点とするために、図書館の基本的機能である資料の収集、整理、保存、提供の充実を図るとともに、資料やその利用方法についての情報提供を積極的に行います。 レファレンスサービスについて積極的に周知するとともに、職員の技術向上とサービスの充実をめざします。								
主要事業	◆子どもの読書活動推進事業 ◆図書館電子情報システム運用管理事業		府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (III)	C				

					ス、地域資料に関する研修を開催し、職員の資質、サービスの向上に努めた。 【主要施策 P264】	【令和7年度の重点施策】②
<u>市民評価</u>		<u>市民評価 判断理由・コメント</u>				

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち | 基本施策 11 市民文化活動 | 主担当課 | 生涯学習課 | 責任者 | 中野 高歳

●生涯学習センターなどの身近な場で、文化・芸術活動が活発に行われ、市民団体や市民が様々なつながりを生かしながら、自主的な活動を発展させています。

●市民の多くが音楽をはじめとする多様な文化・芸術に気軽に親しみ、住むことを誇りに思えるまちになっています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
文化・芸術の振興や市民文化活動が活発に行われていると思う市民の割合	84.0% (H30)	-	-	85.5%	-	86.0%	88.0%	文化・芸術に関するイベントが、確実に実施されており、市民の文化活動に関する発表機会も増えてきていると考えられる。	市民意向調査

単位施策:(1)文化・芸術の振興

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
市民文化祭市民展出品者数	442人	401人	369人	472人	453人	450人	450人	前年度より減少したが、サークル・市民団体が継続的に活動されており、市民展にも積極的に出品されて、目標値は超えている【I】	市民展に出品した延べ人数（特別出品除く）
文化協会加入者数	438人	643人	571人	637人	618人	600人	600人	民謡、茶華道、焼き物の団体の合計4団体が退会され、加入者数が減少したが、目標値は超えている。【I】	文化協会に加入している人数（各年度4月1日現在）

個別施策:①文化・芸術の振興

内容	文化・芸術意識の高揚を図るため、身近な施設で質の高い鑑賞・観覧機会を設ける等、市民が多様な文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。	文化講演会を開催し、ロックバンドのゴダイゴのボーカル、タケカワユキヒデ氏を招いて、子どもの頃から好きだった漫画などのポップカルチャーが自分の音楽にどう影響したのかを紹介し、市民に多様な文化との付き合い方を提案することができた。	市民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供していく。
個別施策:②市民の文化・芸術活動への支援 [重点]			参加者層の固定化（高齢女性）傾向があるため、多世代、若い世代等の参加を促す。
内容	市民の自主的な文化・芸術活動を活性化するため、創作・発表の機会の充実を図るとともに、運営・財政両面の支援を継続し、団体の育成と自主的な活動の活性化に努めます。		
個別施策:③文化協会等への活動支援			
内容	文化協会が今後とも市民の手による文化活動推進の担い手となるよう、活動の活性化につながる情報の提供や若い世代で活動している新規団体の加入促進など、組織の自立と拡大のための支援に努めます。	セントラル愛知交響楽団による岩倉ポップスコンサートで親しみやすい曲による質の高い演奏を提供した。ジュニアオーケストラ定期	

◆文化講演会・市民芸術劇場 ◆市民文化祭・市民音楽祭 ◆まちづくり文化振興事業助成事業	(2)	B	<p>演奏会では、OGのプロのトランペット奏者との共演による演奏を提供した。またセントラル愛知交響楽団の定期演奏会の運営を補助して、パートナーシップを維持し、市民の皆さんにクラシック音楽を提供することができた。</p> <p>小さなお子さんとその家族や妊婦さんを対象にしたマタニティ＆キッズコンサートにおいて、日頃なかなか生の演奏を聞くことができない人にセントラル愛知交響楽団員による弦楽器等の楽しい演奏を聞く機会を提供することができた。</p> <p>音楽鑑賞事業として岩倉中学校、南部中学校の2校で、セントラル愛知交響楽団によるコンサートを開催し、生徒の指揮者体験や音楽系部活動の部員との共演もあり、子どもたちに質の高い音楽鑑賞の機会の提供と演奏する楽しさを体験することができた。</p> <p>市役所1階ミニステージで開催するロビーコンサートでは、土・日曜日にプロやセミプロの演奏者による様々な特色のあるコンサートを年10回行い、気軽に音楽鑑賞できる機会を提供した。</p> <p>【主要施策 P 265, 267～268, 269】</p> <p>②市民文化祭、市民音楽祭、市民茶会を開催し、市民の文化活動の発表機会を創出するとともに、市民の創作意欲の向上を図った。</p> <p>美術展においては、表彰式を開催して優秀な作品を部門ごとに市長賞・美術展賞として表彰し、出品意識の向上につなげた。</p> <p>文化・芸術活動をしている団体を社会教育関係団体や生涯学習サークルとして登録し、施設使用料の減免や活動場所の早期予約など財政・運営面で支援し、活動の活性化につなげた。要綱を変更し、社会教育関係団体や生涯学習サークルの登録要件について、市内在住・在勤者の人数を10人以上から7人以上とし、新規登録や活動継続をしやすくした。</p> <p>生涯学習センターフェスティバルを実施し、生涯学習サークルの作品展示やワークショップを通して文化活動の発表の機会を創出し、市民参加者に対して文化活動への関心を高めることができた。</p> <p>市役所2階市民ギャラリーや生涯学習センターギャラリーを個人や市民団体に作品を展示する場として提供し、広く市民に見てもらうことで、作品づくりの励みにしてもらうことが</p>

主要事業

庁内評価

上段:取組内容
下段:成果指標

(I)

B

②文化・芸術活動団体を財政・運営面で継続的に支援するとともに、団体の自主的な活動の活性化を図っていく。また、障がいのある人の文化・芸術活動の支援に取り組んでいく。

					<p>できた。</p> <p>市役所1階ミニステージにおいて、個人や団体の音楽活動の発表の場として提供し、練習の励みにもらうことができた。</p> <p>文化活動をしている市民団体や障がい者団体からの申請で、市や教育委員会の後援名義を行うことで、開催するイベント等の支援を行った。</p> <p>まちづくり文化振興事業対象事業として、2団体の補助を行い、近隣市町の団体とともに披露したフラダンス発表会や参加者も演奏を楽しむことができたプロの和太鼓集団による演奏のイベントの開催をすることができ、文化・芸術を楽しむ機会の創出や文化・芸術に取り組んでいる団体の発表の機会を設けることができた。</p> <p>【主要施策 P 259, 265, 266, 274～275】</p> <p>③文化協会に対し育成補助金の交付や会員募集記事を広報紙に掲載した。</p> <p>文化協会主催の事業にまちづくり文化振興事業の補助を行い、団体の発表を支援した。</p> <p>文化協会、音楽連盟の事務局として会議をとりまとめるなど運営面で支援した。</p> <p>【主要施策 P 257】</p>	<p>③文化協会をはじめ文化活動に取り組む市民団体に活動の場や発表の機会を提供し、それを契機に若い世代の担い手を取り込んでいく。</p> <p>【令和7年度の重点施策】②</p>
<u>市民評価</u>	<u>市民評価 判断理由・コメント</u>					

単位施策:(2)音楽のあるまちづくりの推進									
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
ジュニアオーケストラ団員数	35人	31人	43人	41人	40人	40人	40人	前年度より減少したが、目標値に達しており、当該年度中の団員増加に向けた取組についても成果につなげることができた。【I】	ジュニアオーケストラ団員数（各年度4月1日現在）
ロビーコンサート来場者数	591人	195人	631人	787人	695人	700人	800人	年10回の開催と特色のある演奏を行うことができており、順調に目標値に向かっている。【I】	年度内に開催したロビーコンサートに来場した延べ来場者数

個別施策:①セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップ維持・発展				取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
内容	セントラル愛知交響楽団とこれまで築き上げてきたパートナーシップの維持・発展に努め、コンサートの開催や小中学生への音楽指導を通じた市民・音楽家・行政による音楽のあるまちづくりを推進します。				①セントラル愛知交響楽団に音楽文化普及事業を委託し、各種コンサート、中学校の音楽系部活動の指導、中学校の音楽鑑賞事業を実施することにより、音楽文化の普及に取り組んだ。また、セントラル愛知交響楽団に市内公共施設を練習場所として提供したり、本市で開催される定期演奏会の運営を補助したりするなど、パートナーシップの維持に努めた。 【主要施策P267】
個別施策:②ジュニアオーケストラの運営 [重点]	音楽を通じた青少年育成のため、音楽のあるまちづくり事業の中心的な存在としてジュニアオーケストラの運営と各種コンサートへの出演等の活動を支援します。				①セントラル愛知交響楽団と連携を深め、パートナーシップを維持するとともに、音楽文化普及事業を展開し音楽のあるまちづくりを進めていく。
個別施策:③音楽鑑賞機会の充実	セントラル愛知交響楽団との連携により、ポップスコンサート、岩倉駅コンサート、マタニティコンサート等各種コンサートを実施するとともに、他の音楽家の協力を得て音楽を観賞する機会の充実を図ります。				②ジュニアオーケストラの団員増加のための取組や団員の意欲向上のための発表の機会を継続する。セントラル愛知交響楽団が演奏する「岩倉ポップスコンサート」において、有志団員が共演する。
主要事業	◆音楽文化普及事業 ◆ジュニアオーケストラ運営事業	府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (I)	B	定期演奏会以外にも、岩倉駅コンサート、市民音楽祭、市民ふれ愛まつりでのふれあいコンサート、練習成果発表会で演奏した。令和6年度からの取組として、セントラル愛知交響楽団が演奏する岩倉ポップスコンサートにおいて、希望する合奏クラスの団員が一曲、楽団員と一緒に演奏することができ、団員の活動意欲を高揚させることができた。豊田市のホールに赴き、豊田市ジュニアオーケストラの定期演奏会を鑑賞したことにより、同世代の好演に触発され、その後の活動に意欲的に取り組むことができた。 年2回の「演奏＆楽器体験会」の開催のほか、市内小中学校の児童生徒にチラシを配付し、団員増加に取り組んだ。 市ホームページのジュニアオーケストラに関するページについては、活動の内容を分かりやすく更新し、団員の加入につなげるようにした。 【主要施策P269】 ③セントラル愛知交響楽団に委託して、岩倉駅コンサート、岩倉ポップスコンサート、マタニティ&キッズコンサートを実施した。 市役所1階ミニステージで開催するロビーコンサートでは、土・日曜日にプロやセミプロの演奏者による様々な特色のあるコンサートを年10回開催し、気軽に音楽鑑賞できる機会を提供しつつ、音楽家への演奏機会の提供としての役割も果たしている。 生涯学習センターで実施した生涯学習講座の「Music Lecture 南米フル

					<p>クローレの世界」で、南米先住民の音楽とスペインの音楽とが混ざり合って生まれた民族音楽の演奏とともにレクチャーをした。また、生涯学習講座の名古屋芸術大学連携講座では、オーケストラの常任指揮者を講師に迎え、ロマン主義の音楽を紹介し、クラシック音楽の理解を深め、音楽の教養を高める機会を提供した。</p> <p>【主要施策 P 267～268, 275】</p>	<p>【令和 7 年度の重点施策】②</p>
<u>市民評価</u>	<u>市民評価</u> <u>判断理由・コメント</u>					

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策12 文化財の保護・継承	主担当課	生涯学習課	責任者	中野 高歳
-------------------------	------------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす 将来の姿	●貴重な文化財が守られ、後世に受け継がれています。 ●市民が地域固有の文化財や伝統文化、歴史に親しみ、自分たちの郷土として、このまちに愛着を感じ、誇りを持っています。
----------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
遺跡・文化財の保護・活用に満足している市民の割合	85.4% (H30)	-	-	87.2%	-	86.0%	88.0%	調査は未実施だが、遺跡発掘調査における現地説明会の開催、創建400年を直前にした市指定文化財である山車の大規模な修繕の実施、山車のリーフレットの作成等で、遺跡・文化財に関する情報発信の機会も多かったことから、最終目標値に近づいていると考えられる。	市民意向調査

単位施策:(1)文化財の保存と活用									
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
指定文化財件数	18件	18件	18件	18件	18件	19件	20件	新しく指定できる文化財の情報がなく増加には至らなかった。【III】	岩倉市内にある国・県・市指定文化財の件数
文化財・収蔵品データベース化進捗状況	47.0%	51.3%	54.7%	58.0%	62.9%	62.0%	77.0%	市民団体にデータベース化業務を委託し、順調にデータベース化を進めることができた。【I】	文化財・収蔵品のうちデータベース化したもの割合(データベース化した品数÷文化財・収蔵品総数)
個別施策:①遺跡・文化財の保護・継承 【重点】						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
内容	専門家や市民の協力を得ながら、遺跡、市指定文化財、その他の主な文化財の適切な管理に努めるとともに、必要な場合は指定を行うなど、遺跡・文化財の発掘と保護・継承に努めます。また、主要遺跡、指定文化財、その他の主な文化財を適切に保護するため、専門性を有する職員の確保に努めます。					①五条川小学校区統合保育園建設予定地の畑田遺跡について、発掘調査および現地報告会を実施し、埋蔵文化財への理解を深めることができた。 【主要施策 P270】		①遺跡発掘調査の出土品を適正に保管していく。 遺跡発掘調査のたびに増える出土品の保管場所について検討する。	
内容	市民が地域固有の文化財、伝統文化、歴史への理解を深め、保護・継承への意識を高められるよう、専門家や市民の協力を得ながら郷土資料室等の収蔵品の整理及びデータベース化を進めるとともに、データ化した資料をはじめとした歴史資料を活用し、インターネットで公開す					②遺跡発掘調査の出土品を適切に保管するとともに、貴重な歴史資料として展示・活用を図る。出土品の収蔵スペースの確保、専門性のある職員の確保が課題			

	るなど、展示・公開の充実を図ります。			
個別施策:③地域学習の推進				
内容	郷土への愛着とそこに住む誇りを高めるため、市民団体や学校と協力し、郷土の歴史、文化・文化財に関する講座の充実、子どもたちへの地域学習の推進により、担い手の育成に努めます。			
主要事業		◆文化財データベース化事業 ◆文化財展示・PR事業	(2)	B
		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(II)	
市民評価	市民評価 判断理由・コメント	<p>【主要施策 P 270】</p> <p>③生涯学習センターの生涯学習講座「シニア大学」の中で岩倉にゆかりのある偉人や岩倉の歴史再発見の講座、熟年者の講座で三町の山車の話の講座を開催し、郷土の歴史・文化の地域学習を推進した。</p> <p>中本町区山車保存会が岩倉東小学校で、大上市場区山車保存会が岩倉北小学校で、山車・からくり・お囃子等を授業で紹介し、伝統文化の継承に努めた。</p> <p>図書館 3 階の郷土資料室や史跡公園において、小学校の社会見学を受け入れ、児童に岩倉の郷土学習の機会を提供した。</p> <p>【主要施策 P 273, 275】</p> <p>【令和 7 年度の重点施策】③</p>		

単位施策:(2)山車文化の継承									
単位施策の成果指標	現状値		実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
岩倉の山車を知っている市民の割合	94.3% (R2)	-	91.2%	-	92.2%	95.0%	95.5%	現状値よりポイントが低いが、前回調査より上がったのは、山車巡行や展示が行われ、市民周知が広がっていると考えられる。【IV】	市民アンケート
個別施策:①山車文化の継承と情報発信 【重点】							取組内容及び成果		課題及び今後の方向性
内容	岩倉市山車保存会と連携し、山車やからくり人形の保護、お囃子や山車曳きにふれる機会の創出に努めるとともに、桜まつり等イベントや学校活動を通した山車文化の効果的な情報発信を行います。また、広く担い手を確保するための取組を支援します。						①山車巡行の実施や夏には大上市場区、中本町区、下本町区の三町が地元の祭りで山車を披露し、地域の伝統文化の継承に寄与した。大上市場区の夏の天王祭宵祭りでは、山車とともに市指定文化財の鈴井町獅子館も鈴井町の人々の協力で展示できた。		①山車巡行・展示や小学校での授業など、山車保存会と連携・協力して、情報発信をしながら山車文化の継承に努める。 山車創建 400 年祭の実施内容や情報発信方法を検討し、機運醸成を図る。
内容	市指定文化財である 3 台の山車の維持・保存のため、計画的な修繕に必要な支援を行います。						市ホームページの山車に関するページを更新		

<u>主要事業</u>	◆山車巡行・展示事業		(2)	D	<p>新し、山車文化や山車巡行の詳細を掲載して、市民や観光客に広く周知することができた。</p> <p>中本町区山車保存会が岩倉東小学校で、大上市場区山車保存会が岩倉北小学校で、山車・からくり・お囃子等を授業で紹介し、伝統文化の継承に努めた。</p> <p>山車創建400年を紹介する三町の山車のパンフレットを作成して学校の授業や山車の巡行の際に配布して周知した。</p> <p>山車保存会の会議に職員が出席し、団体との情報共有に努めた。</p> <p>【主要施策 P271】</p> <p>②各町山車保存会と修繕について協議し、創建400年を迎えるに当たり、大規模な修繕が実施でき、指定文化財の維持・保存に努めた。</p> <p>文化財保護に関する国・県や財団の助成金制度を各山車保存会に情報提供し、令和6年度は文化庁の制度で大上市場山車下層修繕、コミュニティ助成で中本町山車からくり修繕、ふるさとづくり基金で下本町山車洗濯・修復を市の指定文化財の補助制度と併せて活用してもらい、大規模な修繕を実施し、山車の維持・保存をすることができた。</p> <p>【主要施策 P271～272】</p>	②山車が創建されてから400年を迎えるにあたり、各町の山車の維持・保存のため、ふるさといわくら応援寄附金やその他助成制度を活用しながら、計画的な修繕の支援に努めていく。
<u>市民評価</u>	<u>市民評価 判断理由・コメント</u>					

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第1章 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策13 スポーツ	主担当課	生涯学習課	責任者	中野 高歳
-------------------------	-------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす 将来の姿	●スポーツが生活の一部となり、誰もがいつまでもスポーツに親しめる、豊かなスポーツライフが実現できるまちとなっています。
----------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値					目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12			
スポーツの参加機会や振興に満足している市民の割合	81.7% (H30)	—	—	83.5%	—	82.0%	85.0%	様々なスポーツイベント及び各スポーツ団体による活動が、コロナ禍以前の状況に戻ってきていることや、スポーツや健康に関心のある市民が増えているため、令和元年度と比べて、実績値が増加していると推測する。	市民意向調査	
月に1回以上スポーツを行う市民の割合	48.3% (H30)	—	45.4%	—	46.1%	50.0%	55.0%	様々なスポーツイベント等は、コロナ禍以前の状況に戻ってきている。コロナ禍以降、生活スタイルの変化により余暇の過ごしが多様化していることなどにより、健康マラソンなどスポーツイベントの参加者数や成果指標の実績値については、コロナ禍以前の状況にまで達していないと推測する。	市民意向調査・市民アンケート	

単位施策:(1)スポーツ活動の充実										
単位施策の成果指標	現状値	実績値					目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12			
総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	1,990人	1,300人	2,163人	2,202人	2,078人	2,100人	2,100人	令和4年度以降は、スポーツクラブの教室及び交流会等が予定通り開催できたため、概ね目標値に達している。【I】	年間を通じて開催する教室の延べ交流会の参加者数の合計人数	
個別施策:①スポーツの普及と振興 [重点]							取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
内容	市民がよりスポーツを身近に感じられるように、体育協会、スポーツ推進委員等と連携して地域におけるスポーツの普及・振興を図り、様々な種目のスポーツを気軽に体験できる機会を							①予定していたスポーツイベント及び教室等については、全て実施することができた。コロナ以降実施できていなかった市民体育祭に	①スポーツイベントの内容について、コロナ禍以降、市民の生活スタイルや考え方の変化などにより、時代に対応した内	

	提供します。					
個別施策:②スポーツ団体の育成・活動支援						
内容	体育協会、総合型地域スポーツクラブ等の団体を支援し、育成・発展を図るため、施設利用に関する調整を行うなど、活動しやすい環境を整えます。また、団体の指導者育成を支援します。	◆スポーツ教室 ◆地域スポーツ交流事業、岩倉市民体育祭、いわくら市民健康マラソン等 ◆スポーツ指導者養成事業	府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) I	B	についても、以前と同様の内容で再開することができた。競技スポーツやパラスポーツ等、様々な分野のスポーツを多くの方に参加及び体験していただいたことで、スポーツを取り組む機会を提供することができた。 【主要施策 P278】 ②スポーツ少年団の指導者資格取得に必要な費用を支援し、指導者育成につなげた。 【主要施策 P278】
主要事業	市民評価	市民評価 判断理由・コメント				容に変更していかなければならないと考える。特に、スポーツ協会の会員の高齢化などにより協力者や参加者数が少なくなっているイベントの見直しについては検討していく必要がある。 ②今後、部活動の地域連携・地域移行を行っていく上で、地域指導者の発掘や育成を行っていく必要がある。 【令和7年度の重点施策】①

単位施策:(2)スポーツ環境の整備

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
公共スポーツ施設及び小中学校体育館利用件数	57,724 件	44,335 件	49,931 件	54,543 件	58,411 件	65,000 件	67,000 件	コロナ禍以降、徐々にスポーツ活動が増えはいたが、ようやくコロナ前と同水準の利用件数となった。【II】	総合体育文化センター、野寄・石仏スポーツ広場、野寄テニスコート、中央公園グラウンド、岩倉北小学校・南部中学校グラウンド夜間照明、学校体育施設の開放に伴う利用件数の合計
個別施策:①スポーツ施設の整備 【重点】							取組内容及び成果		課題及び今後の方向性
内容	スポーツ施設におけるバリアフリー化をさらに進め、誰もがスポーツに親しむことができる環境を整備するとともに、安全管理対策を充実させます。総合体育文化センターでは、指定管理者の運営のもと、施設の適切な維持管理や民間の手法を取り入れた管理運営を行なながら、大規模修繕や将来的な施設の複合化について検討を進めます。							①アデリア総合体育文化センターを始めとするスポーツ施設の修繕等については、ウォーターカーラー取替修繕やアリーナ女子更衣室シャワー修繕など、指定管理者と優先順位を確認・相談しながら実施したほか、野寄テニスコートの人工芝修繕を実施するなど、施設利用者が安全で安心して利用できるよう整備に努めた。 令和5年度から行っている屋外スポーツ施設の指定管理については、指定管理者による日々の維持管理、運営業務等を確認、協議しながら進めることができた。 【主要施策 P280, 281】 ②市内の各小中学校を継続して開放することで、日頃から安定してスポーツ活動に取り組める環境を提供することができた。 【主要施策なし】	①アデリア総合体育文化センターのトイレ洋式化、野寄テニスコート北側のネット嵩上げ工事など、対応すべき整備について、安全に安心して利用できるよう、よりよい工法等を検討していく。 利用者の熱中症対策として、アデリア総合体育文化センターアリーナや柔剣道場に空調設備の導入を検討していく。 ②学校体育施設に空調設備が整備されることに伴い、施設使用料や空調設備使用料の設定や電子錠の整備、施設予約システムによる予約の管理をしていくことから、それ向けた準備や各種団体への説明を丁寧に行う必要がある。 【令和7年度の重点施策】②
個別施策:②学校体育施設等の有効活用									
内容	各小中学校の体育施設を開放し、市民が地域で気軽にスポーツ活動に取り組める環境を提供するとともに、新たなスポーツの活動場所として、民間のスポーツ施設等の活用についても研究していきます。								
主要事業	◆スポーツ施設の管理・運営	府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) II	B					

市民評価

市民評価
判断理由・コメント